

## 様式 1

## 事 業 報 告 書

(自 令和4年 9月 1日 至 令和5年 8月 31日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 社団 たかはし内科クリニック
- ①  財團 ■ 社團 ( 出資持分なし ■ 出資持分あり)  
 ②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 ■ その他  
 ③  基金制度採用 ■ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 静岡県浜松市西区入野町9436番地1
- (3) 設立認可年月日 平成18年 12月11日
- (4) 設立登記年月日 平成18年 12月12日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	高橋 利彰	たかはし内科クリニック 管理者
理 事	高橋 雅子	
同	山本 美智子	
監 事	鈴木 保孝	すずき医院 管理者

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許 可 病 床 数
診療所	たかはし内科クリニック	静岡県浜松市西区入野町9436番地1	一般病床 0床

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当無し		

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当無し		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で決議又は同意した事項

令和 4年 10月 27日 令和3年度決算の決定

令和 5年 8月 30日 令和5年度の事業計画及び收支予算の決定

## 様式2

※医療法人整理番号								
-----------	--	--	--	--	--	--	--	--

法人名 医療法人 社団 たかはし内科クリニック  
 所在地 浜松市西区入野町 9436番地1

財　　産　　目　　録  
 (令和5年 8月31日現在)

1. 資　　産　　額	56,392千円
2. 負　　債　　額	21,975千円
3. 純　　資　　産　　額	34,417千円

(内　　訳)

(単位：千円)

区　　分	金　　額
A 流動資産	31,063
B 固定資産	25,328
C 資産合計 (A+B)	56,392
D 負債合計	21,975
E 純資産 (C-D)	34,417

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　　地 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有 (部分的に賃借))  
 建　　物 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有 (部分的に賃借))

※医療法人整理番号

法人名 医療法人 社団 たかはし内科クリニック  
所在地 浜松市西区入野町9436番地1

貸 借 対 照 表  
(令和5年 8月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	31,063	I 流動負債	21,975
II 固定資産	25,328	II 固定負債	—
1. 有形固定資産	6,455	負債合計	21,975
2. 無形固定資産	724	純資産の部	
3. その他の資産	18,148	I 資本金	5,000
		II 資本剰余金	—
		III 利益剰余金	29,417
		IV 評価・換算差額等	—
資産合計	56,392	純資産合計	34,417
		負債・純資産合計	56,392

※医療法人整理番号

法人名 医療法人 社団 たかはし内科クリニック  
所在地 浜松市西区入野町9436番地1

損 益 計 算 書  
(自 令和4年 9月 1日 至 令和5年 8月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
1 事 業 収 益	116,168
2 事 業 費 用	117,826
事 業 損 失	1,658
II 事 業 外 収 益	2,014
III 事 業 外 費 用	—
經 常 利 益	356
IV 特 別 利 益	—
V 特 別 損 失	—
税 引 前 当 期 純 利 益	356
法 人 税 等	121
当 期 純 利 益	235

## 監事監査報告書

医療法人 社団 たかはし内科クリニック

理事長 高橋 利彰 殿

私は、医療法人 社団 たかはし内科クリニックの令和4会計年度（令和4年 9月 1日から令和5年 8月 31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年10月27日

医療法人 社団 たかはし内科クリニック

監事 鈴木保孝

